

平成 27 年 6 月 19 日



各 位

会 社 名 株式会社ザッパラス
代表者名 代表取締役会長兼社長 川嶋 真理
(コード番号 3770 東証第一部)
問合せ先 取締役 小林 真人
T E L 03-6434-1036(代表)

定款一部変更及び役員の変動に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 6 月 19 日開催の取締役会において、定款一部変更及び役員の変動について、平成 27 年 7 月 24 日開催予定の第 16 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款一部変更

(1) 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 90 号)の施行(平成 27 年 5 月 1 日施行)により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されました。当該法律改正により新たに責任限定を締結できることとなる業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、適切な人材の招聘を容易にし、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第 30 条(取締役の責任免除)および現行定款第 41 条(監査役の責任免除)の規定の一部を変更するものであります。また、同第 30 条の変更案提出に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。(下線部分が変更箇所)

現行定款	変更案
第 30 条(取締役の責任免除) (条文省略) 2 当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、 <u>社外取締役</u> との間に、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。	第 30 条(取締役の責任免除) (現行どおり) 2 当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、 <u>取締役(業務執行取締役であるものを除く。)</u> との間に、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
第 41 条(監査役の責任免除) (条文省略) 2 当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、 <u>社外監査役</u> との間に、同法第 423 条第 1 項の損害	第 41 条(監査役の責任免除) (現行どおり) 2 当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、 <u>監査役</u> との間に、同法第 423 条第 1 項の損害賠償

賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額とする。	責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額とする。
---	---

(3) 日程

定款変更のための定時株主総会	平成 27 年 7 月 24 日 (金曜日)
定款変更の効力発生日	平成 27 年 7 月 24 日 (金曜日)

2. 役員の異動

(1) 取締役の異動

① 取締役候補者

氏名	新役職	
小楠 裕彦	取締役	重任
柴田 幸男	取締役	重任
美澤 臣一	取締役 (社外取締役)	重任
妹尾 眞治	取締役	新任

② 新任取締役候補者の略歴

妹尾 眞治 (昭和 50 年 3 月 29 日生)	平成 17 年 4 月	株式会社セガ入社
	平成 20 年 3 月	ガンホー・ワークス株式会社入社
	平成 22 年 1 月	株式会社タカラトミーエンタメディア入社
	平成 24 年 2 月	グリー株式会社入社
	平成 24 年 9 月	グリーエンターテインメントプロダクツ株式会社 執行役員
	平成 26 年 7 月	当社入社
	平成 26 年 8 月	当社 執行役員 (現任)

③ 退任予定取締役

氏名	現役職	
中村 亮	取締役	—

(2) 監査役の異動

① 監査役候補者

氏名	新役職	
佐々木 宣	監査役 (社外監査役)	新任

② 監査役候補者の略歴

佐々木 宣 (昭和 28 年 12 月 29 日生)	昭和 51 年 4 月	日本勸業角丸証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社
	平成 24 年 3 月	ウエルネット株式会社入社
	平成 24 年 9 月	株式会社ナノ・メディア 代表取締役社長
	平成 25 年 1 月	同社取締役
	平成 25 年 6 月	大和ライフネクスト株式会社入社(現任)

③退任予定監査役

氏名	新役職	
山口 豊義	監査役(社外監査役)	—

以 上